



和蘭寶函



洋学文庫
文庫 8
C 425





和蘭宝函

日本の記上



晴保氏日記書

但一千八百三十九年天保十年刻和蘭宝函 第二百
一葉小出也

日本の事ハ歐邏巴人の知多ふハ一千二百餘年の
頃支那を奪ひ取りたる大汗按る小元・世祖を云ふハ久々奉仕努
力勿撓奈西人「コルコハラツ」を其嚆矢也但此人ハ親
シク自ら其地小到リ「カハンス」ニ「ニキユキ」を呼い日本の昇り出
某生の説みて「ヤハンス」ニ「ニキユキ」を呼い日本の昇り出
傍小在る國工を云へ承義ふりや云ふ小本庄さふれを

名はけて「シバンゴ」を記たり其後閣龍各人ハ歌羅巴の西
方ハ在る新世界即ち西墨利加と云を見出さるる也志せし已か
航を向へき方角と云日本ハ全ク東西の違ひあれど
も彼の意見見ゆてハ西の方へ船を出さば終ハ必ら東
小繞り出さるる也疑ふと思ひぬれハ「バラ」が「シバンゴ」
の記を見て大小悦い必ら此國をも覓め出さるる也
を志を興し多利其初次の航海の時古巴是海小在る島の名なり
を以て「コルロハル」に所謂「シバンゴ」かり也思ひ誤りたる
かり同年本注千四百九十二年熱南尼亞の地學家の造れ及地球儀
ハ々「シバンゴ」を以て「カール」に島亞佛利加國の西岸の小島也譯をの西を距

るハも頗る遠き地小置たり然るハ此方た幾をいふも
閣龍も更ハ其地を精査し得る其初見の誤を曉りた
り千五百年の半天文四年頃ハ及ハ波カル杜カル人始り喜
望峯を廻りて東印度小通さる海路を發明せし後其
國人東方諸國及ハ諸海を縦横小尋訪しハ千五百
四十二年天文十一年葡萄牙の海客難風小遇いて日本の
一有名の港小漂着せし土人丁寧ハ其人ハ款待
せりハ九二百年の前ハ此國へ外國よりの通路甚だ
嚴からさるし故なり葡萄牙人ハ此好機會を失
ハる已せし國の交易を弘め行ハんをカを弾せしを

利から千五百四十五年天文十日本の一少年即亞ア在りて
耶蘇教カ入りしのみして二三名の耶蘇會士を伴ひ
て本國カ歸り其法教を弘め去めたり初カ免のほやハ其法
教カ信徒を有る者少かりしとも會士輩志おさし
堅く精を凝し力を弾して少くも挽カ屈を多心なく専
ら其法教を説き弘めたりしを遂少百難カ打克ちて
今も遍く國中カ其居所をト免日本第二の大都會カ
る都カ小規制宏壯なる會堂を造営せりカ同時小
二三の葡萄牙國の高人カ此地方カ居住して土人と婚
姻を結ひ一心カ親しく交りあり然るカ葡萄牙人の洪福

次第に增長を承ふ隨いて今も此國人の威勢も次第カ嚴
重カおまをせり扱ふやふにふり終カハ日本人を外國人を
親睦の交も破きて互カ相讐を有るカ至まり其國の古来の
制度及び其固有の神佛カ或信を有る日本人ハ類りカ傲慢なる
葡萄牙人と其法を仰ぎ信を有る法徒と忌嫌ふ心致しけ
るも其國中カて徒黨二カ分れ互に相讐敵を有ることカ不
然り然るカ和蘭人カ啖咭喇人カ此カ罅隙カを乘りて葡萄牙人
を逐い退けて日本の交易の一歩を我々有とふさ人と思ひ
力を極めて其策を行ひしを遂カ其志の如く百隻順
成し兩國の人今も平戸嶋カ小高館を置て交易を為とに

至まり然いあまと和蘭國人以邦中て交易を許されし後
を速に耶蘇教法以禁し歐羅巴の凡を世に弘むるを停止
し五り千五百九十年天正十八年小及て早く既小葡萄酒人及い
其教に従ふ法徒と工人の古よりの神佛を信奉する者との
間を戦闘出来て性命を喪ふ者多かりき然れども二
三の「フランシスカ子ル宗の僧徒の狂愚なる意念此國の政堂
の怒を觸るゝとふき前も此おし耶蘇徒を日本より盡く
放逐せんとすとの評議小ハ及ハさりしかりし抑此僧徒ハ瑪
泥呀呂宋の都の名葡萄酒の所領ありより来りし加深智ある耶蘇會士の倣
誡をし以帝國の制禁をし構え其宗門の寺を建てし

公名小「ミヤコ」の街かて説法を始めたり其説の正大多
を証せんとして「メイフル」古経典のる此を引きて上帝を仰ぎ尊んで
其教小順ふふとて世間の王道人倫よりも甚だしき
る益しと説き升天の洪福を膺えんとする一心より編
激の説を吐き他の古典を見へたる教戒を盡くお忘れ
智ある毒蛇の如く順ふるふや鳩の如く不承の古誘り
背を日本人小却てて佛像を破り寺を焼くし此
類行を為せし以来葡萄酒人及い耶蘇會士の權勢
小衰ふ志ありて耶蘇教を奉る土人ハ嚴しく蹴
せらるるを遂小大小怨を懷き寧ろ己の此の孔か

子第を惨毒ふる死刑并處せらるやも活て「ヘイテ」宗天
の教を奉とく小優まりやも云ふみ至れり然るも其項和蘭
人も葡萄茅の船一艘を奪ひ取りし日本の高貴の人
より葡萄茅王に贈承書一通致得たりし平戸に在りて子
ラール總督これを帝に呈しける此書讀みて葡萄茅大望を企
て其国家を傾覆せしむる隠謀露れしは書讀を贈り
しは連日生捕とふりて死刑に処せし其後直日千六百三
十七年寛永十小々帝家の嚴令下りて外国人以ハ一切
其國小入るを禁したりし其嚴令方今小至るも緩
むおとふ其内地に居る葡萄茅人の支那に在る其國の

所謂澳門開放逐し邪蕪教に入る土人の教を盡して生捕ら
れ邪蕪教僧徒の隠伏せる者以搜し得る人の褒金以賞賜
を命たり是は外人の邪蕪教を奉る者ハ其國より逐出を
て決して其以界小入せしむると曰し道理ふれはふり此
号令を行ひし後教千の日本の邪蕪徒を揆を企て兵器を
操て島原の側らる石城小取籠り命ある人限りハ其以防
かんと志たりある既し帝家ハ和蘭人の教法を以國
の傳へんとの望なく獨り交易の爲みの渡海し来れる
者ふれハこれ以政廳に并出し今度の一揆を誅戮せむ

援兵とかりて彼故攻討を即希忠信かしく二心不死を証を
至しと命をとり多し和蘭人も固より少し不快を懐く
へき道理なく世権も濫権も少しし関係も取心ふれ
をかきし希ふきよし討へりかくて我国人を軍艦を島原
に向ふて送賊を以て困迫して城を落去るまで攻多り
けき速小一揆亡滅したり以騷乱の向日本死をるその
四萬人と云千六百三十八年寛永十一即歐羅巴人の平戸
島小在る高館を敗ち和蘭人へも新井長崎港中舟在り
て一橋を以て往來を通せり一小島の出島を賜りある以
島ハル来和蘭の管轄とかりボナールテの特 仏蘭西の掠奪と云

小過一時を凡そ地球上和蘭の旗を建たる地々盡く
仏蘭西嘆咥利か奪つた志かきし以島のみし何の障り
しなく本國の旗を認めし多し然もとも外國人を敢
て一步も日本の岸塘上舟足を容るゝふとを許さずし然ハあま
と日本國との交易ハ些少の隻小て毎年唯二艘の船を通
せりを許さるれ多しハ一艘をバクヒア和蘭の府名より出
島小遣りて銅木硝樟腦二三の漆器及び其他の雜貨を交易
せりのみるり去り戻り高館舟於て付合の雜費も頗る鉅大不
也を吾們病み知謂らく多とい此土の高館を毀ち傷及とも
國計小かよいて甚大なる減損小々至らざる處

千六百四十年寛永十 小至て葡萄酒ヲ初ク輸入シ威權を復セ
人と思ひ同勢七十人の聘使を灣門カテ仕多ク日本へ遣ハリ
帝家小ハ歐羅巴カテ使者を取扱ス寛宥ふる法度を者みル
盡ク抑へて小カ以殺シ僅カ十二三人を遣ハリて小カ令一
去へらく多きい葡萄酒ヲ自ラ来ルとも日本の地小大胆足
入カ同一死刑カ死カ一と申達シ小船カ折ラ棄テ
て逐放チ多リ尔来葡萄酒カ汝汰テ終小復た聞カ一嘆
利の高籠の平戸小在る者ハ其後交易カ更カ帶一小千六百二
十三年元和 遂小カ以殺ス寛永十 小及い再
日本と交易を取給ハ人と来メ一カ也其願ふ所を遂カ更

能カス一不利

近二百年来日本の更カ在りて色々の状態を世カ弘ガ一毎
年出島より江都の帝カ聘カ使カ者カ見聞セ一内地の風
評及い奇觀を蒐輯一功カ内ラ一カ蒐輯ハカ人
匠一三個の匠人の書記を所カ但一此三人モ時を同
カセカ凡カ皆和蘭の高籠カ来リ任一同一聘使カ伴
いて旅行を為セリ其人ハ獨乙都カ人「エニケルベルツ、ケムヘル、
フアン、レシュ」人のの獲ス亦齊人「キニベルグ」人及い獨乙都人「フ
ウンス」人「シールト」人此三医生ハ他邦の産カれと皆和
蘭カ来リ任一カ「シールト」ハ別一て千八百二十三年文政
六年六より

同二十九年^{文政二年}日本小逗留——暫時其国小く微小禁々も
たり——抑要小く——且新殊なる受物を採輯——大業を為
——大小書籍圖画肖像金貨諸字種の品物奇特なる産
物を齎——還より又フラーメル、フェイスル及い耶獲會士
「アルシホイキス」の二人も日本の夏を記——たる参考の書と看——
多り此外千八百十一年^{文化八年}日本小因きとふしる^{ハル}俄羅斯の甲必
丹「コロウニ」も日本の記事と著——たり近き項と、日本小詣ら
んと思ひ立ち多るを亞墨利加之商人輩小く^{マカ}澳門小賊——世
小知さる如く破船の難小過いたる七人の日本人を本國小送り
越さんと志——ルる其志を、やぶる終小全く遂らふとふ——



小舟小仕立たり船も銃砲等の兵器をも備へたり「モリツ」
と名づく小舟小く船中も有る弘法使者「キョウフ」
と乗せたり千八百三十七年七月三十日^{天保八年}江都の港小着を然
る小浦川の港小船と進め——か烈——弾射せらるるれを終
小其素願を遂らふや能はず其初僅小鎧を下にや此ふや無
教の小舟小く巖密小船の側小乗来り——か舟小乗入りた
る人小老人ふりる格別小取り持たり此ふを見えて續て
二三人乗来り——酒及い鮮新の下物を出——て取り持——
小舟の程ハ「シケ」フスヘスコイト^{船中}許を食せり
みふり船中小乗来り人ハ少——も交易の物を携へ来り又

身畔の雜貨烟管扇子等を令ち贈取と喜ばる人々大羊
西天のまとも唯甚た薄き衣服を着し首々を行もか
頭ハ巔頂イタタキを剃り髪を兩耳の上を焼りて後の方へ撫やり尾
の形イタタキの如くふしその剃毛先を下し糸る婦人の髪ハ全頭并
生して大長く多く擲及い飾具を刺せり其男子ハ身体
彊健骨格恰も好く造立せり又太抵好き鬚を生じ其目は
長くして狭く其容貌甚た支那人と異なり其頸程鼻扁平
上髭前小挺出せる状高麗コウリノクルリ島我奥破夷及い北海小住家
人と相類を婦人の容貌ハ男子よりし研麗ふまとし其齒
牙ハ印度の檳榔を食せる人の如く其色黒し其人多くハ

外套の一種を身小纏ふ其製ハ席を織りたる者と相似たり
乗る小籠衣又同状の竹筍の皮あり造せる大笠を戴ルり一片
の紙ハ漢文あり水や食事をとい且官人の對面したるよし
を記して午渡りせしめて日本人ハ漢文を解し得ざるよし
を考り名をハフキヨウラツトし色々の午真似めて此かの心を曉
し多々一食の官人船に乗りにて對面せざる前ハ漂客或出
逢ハ考ふるよしと好らざる由申合せられハ深し匿しし出會志
然り日本ノの船ハ二三十尺の長さあり幅六尺より八尺をかり
舳前ハ尖まり是れ小よりし見えハ日本の船を支那の船より
し堅好小造就せりこゝに明らかるり凡そ日本人の造せる器

物を皆精好と見たり明日ハ上陸せんが船中の人決心せし
か夜中小四門の大砲を海岸の高處に架き曉も及んで
順々打放さんとせしるも「モルリツリン」船ハ逆々来りし甲斐も
なく空しく白旗を閃かせた故と云ふ旗名也ハ已むとを得
る船を引揚げ既小帆の揚るとして三四十人の兵士を載せたる
砲船三艘港の方より出来り無数の弾丸を自在砲台から
打放したり幸小く日本の大薬粗悪打込し未熟なりけ
るも「モルリツリン」船も毀傷亦出ふと少うりける今ハ「モルリツリン」
船ハ江都を距る處と三十二里ある鳥羽の港小船を入して其
の成否を試みんやと云ふは、然港ハ船中ハ在る漂客の中あり

二三人ハ聳て船を泊りせし然れども風所々しく船攻寄せ
て以港小入るふと能はさししるも已むとを得て八月十日
鹿見島の港小深を入たり此處より將校按針彼小船卒四
名を差添へ港の深淺を測らんとす一番漢船小乗せて佐田
浦とツツ村の方へ船寄たり以村ハ鹽名御寄「コーツエワエ」
ツエシより半里餘ぬ地の方へ入ふみたる所より以者とも速カハ
官人一人と其僕幾名とを乗せ併いて還り来りたり其官人
ハ思慮ありて甚だ器重と云ふ容貌なり衣々青白の筋
ある木綿の服来て濶天ふる帯を固く結ひ小九小二柄の
刀とさし一烟囊と烟管と残挿み掛たり其餘ハ皆全く係

休ふりて官人ケ一も別ふる夏を言ふ事直に海客舟向いて
曰く國人皆公等ハ盜賊なるを思ひ居るハ以船を打
拵ハんと支度セリと語り居る今度来着せる主意を精
く打明一その語り一も彼も志かハ甚多大切の夏件ふりと
思ひる氣色ふりて郡縣の役人并公等ハ呈する書此地を
公領なり
思いたれハ帝と云らるる一を止し居るハ其書を公等取リ一々をけ遣はる
よ一を約一一人の測水官をハ其處ハ船ヲ留めたり但一決一
て港内ハ深く船を入るま一よ一と戒め多り

其後つモルリツリニ船へ薪水を贈り来る土人等多く船の四面に
来りて見物を然きとも少一も交易をふさず土人ハ浦川の
人より佳麗なりて衣服も彼よりハ好一日本の漂客一人上陸セ
一に甚だ懇み款待せらる土人ハ漂客ハ語り居るハ國中一揆阿
りて江都ニて教人刑戮ハ過い國中第三等の都府大坂ハ念德
を懐ける官人の為ハ焚えれて灰燼となせりと以一前小遣一
たる書札ハ速小を一をせらる一ハ使ハ行ふ一官人云へらく上
官ハ書札をうけ取肯せり然れとも其趣を委一鹿兒島ハ
言送り多きを其返答も久一をせりて来る處一と語る同道
セ一測水官を船を港の西の方の安全なる所ハ泊を一よ一
の命令を受多り以際繞て防禦を為す光景と見へたり日本
人の約束も速ハ憑多一と見一をふり居る十二日までは萬

車靜謐かり然しともしふれ一時風波恬靜なる後ハ大なる海嘯
を起すとのふり今ハソルソル船へ食料をし贈り越さず宰船
残出して船を好きに下を登す所在へ導ふ人としせす
エ人を禁し一人も船に乗らざり先可船ハ嚴重小番船
を付けたり人々鹿見島より官人の来るを待てい色々
物語りル内深客ハ受取られまよりの風説を聞た
り十二日の朝三の漢人船乗入りて深客の其席出逢
い者お語りルハ妖船ハ烈しく打押ハる屋早く船を
揚げ出船をせざるを肝要ならんと熟思して話りル
間もかく海岸の一の異しき軍備を為せし見へ二三の

役夫甚だ長く且廣く縫いたる木綿布を長く續けて
木と椽との間を張りて堅く築り幔陣を造る此陣營を造
り終り一原一二百人の兵士糧囊を背上に負い疾歩して
陣中に入るを見へし俄小大小の火砲より烈しく火丸を
打出せり既にして船ハ帆を揚ぎたり此れとも風ふく
帆を吹くをりルハ船卒カを弾して火砲の届かぬ所まで
漕除きける十八時の間ハトイツ里迄ぬき一里許の廣さなる
港の兩岸より打出た火砲の火の中を列をまきてを居た
りけり然しとも我方にて火器を備へしれを敵對を一手や
うもふかりたれハ諸の望し絶果たり薄命なる日本人を流し人

今ハ永世本國より追放せられ還り来る處を取扱ふあいて
大丹怨を含先々気色をあらをれ名々七人の内二人ハ已まじり
本國を思い切たる證據かりとして全頭の毛髪を剃棄たり
是まで毎度着岸せし形辨みし推をときハ以上長崎へ
到るも好まじき所あり且漂客等も長寄小赴くと
好まじき所ありソルソン船も今ハ何の爲し出せる功も
なく旋泊を許さざる海濱を待し去り灣門の方へ乘行
ル

日本の記上終

日本の記下

但一千八百三十九年

天保十
亥年刻

和蘭寶函第二百一葉出ツ

ケムツル^人を日本を以て英吉利と比較せり此比較ハ下寮の
みからず^各校ふ處記もの多かりル此二國ハ此彼小重立たる
頭島あり地政稍々狭しとハし頗る長く頭島^ニとハ大部
府の全形北方より起りて南小竟り毎島各々全国中の重立
たる氣味を為せり又兩國の人口も大抵匹敵を但し日本
ハ二百五十萬人なりと書たれとハ推量小出たる説不^レ其
信據未^レかたし三大頭島并々無教の小島各々ハ其屬を其

中のを大なる者を「ニホシ」と云ふ長さ百四十里次小「シヨ」後、
「シヨ」^四次小九尺又「シセ」こまをの三大頭島なり九尺を西の
一部小「シ」長崎港を其地小在り和蘭の館舎出島もその
港内小在り四国九尺を皆「ニホシ」島の南小在り其北の方小
を日本小属従せされと此小也やと交係せる蝦夷島あり蝦夷
をカカガマ「カムシヤツカ」の間小「キユルエ」に島行端あり数多の日本
人も此の地小居住せり蝦夷を通「シ」て数ふまを日本を北緯
三十一度より四十五度小竟り殆と八千箇里方積の大なり
其四面の海ハ甚た危「シ」志は「シ」大風浪を起「シ」海岸の地々
浅沙あり此を日本人の他国と交らざる生理を為すた先
ク

よそ甚た便宜なりと云ふ大船ハ近く海岸小寄を極かす所
多く内地の船ハ是を以て浅深を行く其国の時候ハ平和小
して人に宜しく冬日ハ雪降り寒気甚強「シ」然まとも夏日
ハ暑熱高き度小升る雨ハ四時を擇ハ多小降る但「シ」六月
七月カ頃をむ多と云國內地震あり時々大震して大なる害
を為す此とあまとも工人小を怖るまとも和蘭地方小て
雷電を懼るより也

此國の内地ハ審小知る極く海岸を精「シ」測る「シ」からず
まとも國中を極く山岳多「シ」但「シ」ニホシ島を甚「シ」ま
此島ハ一高山あり一萬四千尺小至るか「シ」國中小高山あり

か故小河水の流るゝ勢甚た駿急なり附属の小島の上小現か
火焰を歎起する火山多し蝦夷島小ハ一港あり火坑港ヒツシ
や名匠くふ港の両邊に火山ありてふは最大島「ニホン」の
内々々衆多の都府打鎮あり全國の頭府小て帝の居城と
江都也云此都ハ「ニホン」島の東の角に在り其大カハ北京小比
と多し人口ハ一百万又一百万五千許なる也——太抵日本人
の云ふ所よりハ都府の大カも人口の數も過大も失て都府ハ
一日一カ方より他の一方小達を處する戸數ハ二十八万人口ハ
一千万たりと云へり家屋ハ皆木にて造り甚だ浅疎にして高
ちるも毎街小木戸を設け帝宮ハ屋宇に渡金を人の言小

依もハ周圍二里半餘ありと云ふ此都ハ千七百三年元祿地
震あり殆ど全く荒れたり

第二の大切たる都府を「ミヤコ」とし國中の神聖なる君主
ふも居住を名匠けて内裡様ト云ふ千七百八十五年天正丁造
ハ政治の權柄をと執りては此府ハ「ニホン」島の内地に在りて
其大カ江戸と相比したり其書記せる所小依もハ人口五十万
あり寺院の數ハ「テムブル」の說小を六千ありと云へり
第三等の都府を大坂及「イドカイ」詳不詳島ニホンの海
岸に在る港あり次ニ長崎鎮ナガサキあり九段の島小ありふの五
府ハ所謂國中の帝鎮公鎮あり長崎鎮ハ人口七萬ありて

其港ハ嚴重小警衛——其形ハ頗る長く水の深サ四十尋より四尋小及一りと云ふ二百一葉原本の小載たる第一圖ハ二ホシ恒数の南西部小在り小海港下関の圖九九及と二ホシ島を分り海峡小在り此地ハ和蘭の使替長崎より江戸赴く途中小在り長崎より先ツ小倉小来り次小大阪小到り終小江都小達を但——其途ハ海岸小接せる山岳の麓を繞りて以都小到る圖小著せる如く日本の家ハ身く街道甚だ狭く是を以て矢火あまハ数十百家を延繞せ第ニ版の圖ハ日本の官道小——旅客平日旅行の状を見ら小足まり旅行の事小託てハ甲必丹コロウニシ下の文を記ヤ

り豊饒なる日本人も旅行せる状甚く華麗小高貴の人ハ車乘を用る其製衣ハ歐羅巴の制と相似て其始も和蘭人より傳ふる所なり太抵此車乘ハ牛めて拽く然も亦馬り牽く亦や所り然も亦多くハ駕籠を用ふ又馬小乘取者あれとも馬術と執る小慣されハ亦や常ハ他人を——纏を引か——其道路ハ好き規制小——二百年前英吉利の甲必丹サリ区やい一取人の記小曰く道路ハ一里五ヤに小ふる木を植へ多る丘ありて其里数を表す甚く的切の設たり此制ハ我歐羅巴小今亦至て無き所たり云一り道の側小旅籠及い駅始ありケニベルグ人曰く日本の人家の櫛比せる家並及い華

深なる造構ハ甚々和蘭ニ似たり「チユンベルク」の如くカヤルに
精しく其土俗を見たる説を信せて其國々ハ道路の西側皆好
く耕耘して種藝せる膏腴の地小くして一村を行をもて次の
打續て出たやとれ

日本の外國と交易をるハ和蘭と支那二國ハ限まざる内地の
商賣も海陸共甚々繁昌ふり每港ハ必らず一年の運
上役所あり商人の穀價を射中れり為小諸物の値を記せる一
種の^{フセウ}告文を出し其重切なる商賣の品を材木及い米ふり
木ハ三ホシの北部の産物小く米も南部小多く産を又茶烟
草ハ又家必用の物たり此等の産物の外又木綿布爾帛を

織り監を造り奥を漢——銅鉄山を稼義有名の陶磁を製
——菜蔬を培養を茅を其職業とかりて商賣の^化貨
物と為をふり

其人種ハ何の鼻祖より分きたるや審ふらざれとも形休の兒
小就て論をる時ハガレイス^{印度諸島}の種の名種たる處——其風俗ハ支
那よりいりけたりや見へたり國人の説——所ハ憑れハ其大祖
を羊神聖なる故ハ他國の人の系統より尊貴かりと思
い外國の人種をを皆ふきを賤み惡めり其神聖の君主内裡
様ハ代々血統みり相傳——上ハ云へる如く古ハ一國を治平
をる政權ハも關係——大羊も公方様即ち上將軍其大權を

握せらる其後名譽を好む公方終其人君の權を大奪ひ久しき血
戦の後此の故盜みて全く己の首とふせり然れども制度法律の
事小関りて一切收裡の勅許を得る事ありされば行ふ事も
何れも己の意向を帝より收裡を尊崇せらる事と極めて享く
定り多る時月もて完壯なる儀式を備へて使をヨリ遣はし其
尊候を問ふ帝も本國の政柄を地方の各族小分ち授け國
守縣主たる者をして代々其地小土着して治め或行ハハむ人
民の階級ハ地方の政柄を執る公候を貴族僧官兵士高賈職工
農民學隸是ふり其軍人ハ甚だ貴き位たり公侯ハ自身ハ
政官とふりて其領地小行き近親の者をと帝一人の質迫ハ

江都の残し留む其官人ハ國家の法制を守りて失えさらん
や上下皆心成殫せり毎年日本小在る和蘭の交易総督ハ帝
の尊候を尋る為小江都小詣る此時二三の官人をも伴い行
日本人數十人前後を警守を「ケムフル」の時ハ此使の往來三月
許の月日を費したりや此使節の節ハ第一を帝の上代る
献上物を貢納せらるためかり此使の小旅行せる間ハ嚴重
なる目附を以て守衛せらる但し其人々ハ大小の者とも皆
道理を知りたる人ふれとも守護の嚴重なるも安んじ心な
かりし「ケムフル」曰く此道中一千六百九十一年ハ年録ハ經る所の大
府三十三小なる所在七十五二十九日の道中みてハ一めて定り

たる場所江都に到着し、女并禮の間、彼是の禮儀終りしと
き、数百千の人々志はし不都合なる疑問を総の側小侍せる者より
尋らるる日本人年齢を問ひ、姓名を問ひ、其志を記し、典ふを要
すべく「テムル」ハ醫者ふれを問て曰く「何れの疾う危峽のむも
甚しき者なりや何の状か」其腫膿潰れるや内患ハ何の方か
し治せるやと問ひ和蘭より「バクヒア」哇まてハ義許の距離ハ
「クヒア」より長崎より幾何里なりや「歐邏巴」の醫師ハ何の故か
人をして死しむる方法を講究せざるや等の如し帝ハ是より
て婦人の甲に坐しけるり自ら異国人の側に来り余りて華
美なる衣を着せしめ着し終るハ起多し欠て其全身の状を

觀其後歩せしめ止ちりし欠互小稱せし欠舞こしめ躍らしめ
醉るる如き状態をふりし欠殘廢なる日本語を云ハし和蘭
文を誦ましめ書せしめ歌ハしむる等一切その命をる所ハ盡
くおれを奉^為進帝及い官人の嘲戲とふるふや少からず但し
使節を奉せむる統督のみを此くの如し嘲戲を受るふや
かし是れ此人ハ本國の顯官の名代をばせ欠て朝聘せし
人ふれハおれを輕人せざる故か因せり以等の儀式盡し終り
高貴の諸言ハ進物をふりて後一連の同伴神の如し長崎に
向て還るふや圖小著せる者の如し其警固の嚴重なる因人
其異ふるを凡そ日本より外國の人或嚴酷に取扱ふふと

就て爰小付を雇ひハ歐羅巴カ婦人を出島小擧へ来るを禁一
若一人舁ても婦人致船中舁帯い来るふやいあれハ直小ふき致
別館小ふきあめをて次の船使致待て送り還てこせし上
云ら如く日本人を懐土の念深あれを多し如何やう此交あり
やも國を去り他國舁徒らふと能てさる雇ひ但一官より永世
國土を放逐せらぬ非とハ耳人してこそを為とての一人もあ
返一と思ふ又我本國カ官人の嚮小出島に來り居る者ハ實
子あり一今も猶嚴重舁番人致附ルら我方より度々其故音
の車を舁入せしと決して願ひ一爰ハ叶はざり一也

和蘭宝函終



